

2021年7月12日付 緊急事態宣言延長による特別対応

## 定期利用のお休み扱い（区画確保）の取り扱いについて

2021年7月12日付 **緊急事態宣言発令**により、学校休校・テレワークにより駐輪場を利用しない方（定期利用）は、**特例**として下記のとおりお休み扱いの受付をいたします。

### 定期利用 お休み扱い（区画確保）について

**申請期限** 2021年7月31日（土） ※受付時間終了時刻まで

**対象** お休み扱い希望月の**前月まで定期を購入済み**で、お休み期間中に**駐輪場を利用しない（駐輪しない）方**

**対象** 緊急事態宣言が解除された日の属する月まで

**必要書類**  
○定期カード  
○手数料（500円） ※高校生以下の学生の場合は免除

**注意事項**

- ・ 駐輪場に自転車・バイクを駐輪したままの場合、駐輪場を利用していることとなるため、お休み扱いはできません。
- ・ 申請期限までにお申し出がない場合、お休み扱いの申請はできません。
- ・ 緊急事態宣言が解除された日の翌月分の定期を購入しない場合、解約となります。
- ・ 解約後、定期利用を再開する場合は、あらためて新規申込手続きおよび手数料（500円）が必要となります。
- ・ お支払いいただいた手数料は返金できません。
- ・ お休み扱いは遡って対応することはできません。
- ・ 複数月定期をご購入の場合、解約・返金後、お休み扱いのお手続きとなります。